



2026年9月30日

各 位

会社名 手 間 い ら ず 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 渡 邊 哲 男
(コード 2477 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画室 リーダー 柿崎 文靖
(TEL 03-5447-6690)

上場維持基準への適合に向けた計画について

当社は、2026年6月30日時点において、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準のうち、流通株式比率の基準に適合しない状態となりました。上場維持基準への適合に向けた計画を下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び改善期間

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (2026年6月末時点)	1,809人	15,054単位	35.9億円	23.20%
上場維持基準	400人	2000単位	10億円	25%
改善期間	—	—	—	2027年6月30日

※当社の状況は、東京証券取引所より受領した2026年9月16日付通知に記載された数値です。

当社は、改善期間の終了日である2027年6月30日までに、流通株式比率25%以上を達成し、上場維持基準に適合することを目標とします。

なお、改善期間内に基準に適合しなかった場合には、原則として監理銘柄・整理銘柄指定期間を経て上場廃止となります。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組み

(1) 基本方針

当社は、スタンダード市場における上場を維持する方針です。流通株式の判定の前提となる保有目的等を確認するとともに、必要に応じて流動性向上策等を検討し、改善期間内の基準適合を目指します。

(2) 現状の課題

当社は、主要株主、役員及びその関係者、事業法人等の保有株式並びに自己株式の割合が高く、株式市場における流動性が低い状態となっています。

(3) 具体的な取組内容

① 法人等の保有株式に係る流通株式としての取扱いの確認・申請

国内の事業法人及び保険会社が保有する当社株式について、保有目的、売買実績及び当社との関係等を確認します。例外要件を満たす保有株式については、保有状況報告書等の必要資料を整備し、東京証券取引所に流通株式としての取扱いについて確認・申請を行います。

本取組みは、2026年12月末までを目標に進めます。流通株式への算入は東京証券取引所による認定を前提とするものであり、当社の判断のみで算入するものではありません。

② 非流通株式の流通化及び自己株式の消却の検討

上記の確認・申請の結果及び適合見通しを踏まえ、必要に応じて非流通株式を保有する株主等に売却協力の要請を検討します。取得者の属性等を確認し、対象株式が流通株式となることを前提に、2027年6月末までの実施を目標として協議を進めます。

なお、実施する施策、対象株式数及び実施時期は、必要な社内手続きを経て決定します。

③ IR活動及び進捗管理

投資家との対話及び決算説明資料等による情報発信を通じ、当社事業への理解促進に取り組みます。

また、株主構成の変動及び各施策の進捗を確認し、必要に応じて追加施策を検討します。

3. 今後の見通し

流通株式としての取扱いに関する確認・申請及び各施策の進捗については、東京証券取引所と協議のうえ、適切に開示します。計画内容に訂正又は変更すべき事情が生じた場合及び上場維持基準への適合が確認された場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上